

労働者派遣に関する情報提供

令和3年4月1日～令和4年3月31日

	本社	東京オフィス
派遣労働者の人数	41名	70名
派遣先の数	23社	23社
労働者派遣の料金の平均額（日額）	46,214円	50,987円
派遣労働者の賃金の平均額（日額）	26,485円	29,948円
マージン率	43%	41%
派遣法第30条の4第1項の労使協定	有	有

※マージン率の中には社会保険料、教育訓練用、有給休暇費用、健康診断費用等の福利厚生費を含みます。

派遣労働者のキャリア形成のため、目標管理制度を導入して、年度ごとにキャリア面談を実施しております。教育研修は個別に実施しており、書籍等の購入の補助として年間20,000円を上限に支給しております。

【その他派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項】

◎各種保険制度について

就業条件が加入資格を満たす場合、健康保険・厚生年金保険・雇用保険への加入手続きを実施しています。

・健康保険/厚生年金保険

週の所定労働時間が20時間以上かつ2ヵ月を超える就業期間が見込まれる場合に加入していただきます。

弊社は全国健康保険協会に加入をしています。

健康保険と厚生年金保険は同時に加入をしていただきます。

・雇用保険

週の所定労働時間が20時間以上かつ31日以上就業が見込まれる場合に加入していただきます。

・労災保険

業務上あるいは通勤途中での災害による負傷等について保険給付を行う目的の制度です。派遣期間中はこの労災保険が無条件に適用されます。

◎定期健康診断/ストレスチェック/産業医面談

年一回、無料で法定健康診断とストレスチェックを実施しています。

希望する方には、産業医の面談を受けていただけるようにしています。

以上